

男鹿市告示第 3 2 号

男鹿市トラック運送燃料高騰緊急支援金支給要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和 6 年 3 月 2 1 日

男鹿市長 菅 原 広 二

男鹿市トラック運送燃料高騰緊急支援金支給要綱を廃止する告示
男鹿市トラック運送燃料高騰緊急支援金支給要綱（令和 4 年男鹿市告示第 6 2 号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和 6 年 3 月 2 1 日から施行する。